

消費税額計算の不具合と バージョンアップに関するご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご厚情を賜り、厚く御礼申し上げます。
TOMAS-EX2会計システムの消費税サブシステムをご利用のお客様にご案内申し上げます。

敬具

(1) 消費税額計算(原則課税)の不具合について

特定の条件下で、以下箇所に金額が出力されないことが分かりました。

※納付する(還付される)消費税額には影響はありません。

付表2-1 (11) 特定課税仕入れに係る支払対価の額

(12) 特定課税仕入れに係る消費税額

条件① 原則課税をご利用

条件② 特定課税仕入が発生

条件③ 条件②が10%のみで発生している(8%の取引が存在しない)

①～③の全ての条件に該当されるお客様につきましては

(2)以降を確認いただき、バージョンアップの実施をお願いいたします。

(2) バージョンアップダウンロード方法

お客様はType「C」です。

※2頁項番3で使用します。

※今回のバージョンアップ手順書、バージョンアッププログラムは
2021年4月28日より公開されます。

1. 下記URLよりTOMAS-PSユーザサイトにアクセスしてください。

<https://www5.city.co.jp/>

※ログインにはユーザー名とパスワードが必要です。

ご不明な場合は弊社までご連絡ください。

2. ログイン後、「マニュアル・資料ダウンロード」 → 「アプリケーション」を選択してください。



3. EX2会計カテゴリ内「【Type: ●】EX2会計バージョンアップ手順書」をクリックし、バージョンアップの手順をご確認ください。

※●に入るアルファベットは1頁目をご確認ください。



4. 上記手順書を参照して、バージョンアップファイルのダウンロードとバージョンアップの実施を行ってください。

※クリックワンスにつきサーバー機でクライアントのバージョンアップのみを実施します。
その後、各クライアントでTOMAS起動時に自動でアプリケーション更新画面が表示されますので処理してください。

※バージョンアップを実行する前に以下をご確認ください。

・現在のEX2会計システムのバージョンが「2.2.21.0331」以上であること

※バージョンアップ後のバージョン番号は以下になります。

クライアント側 : 2.2.21.0426

サーバ側 : 2.2.21.0331

5. バージョンアップでのシステム変更内容については、システム変更内容のダウンロードを行ってください。